

京都大学図書館個人情報保護法対応ガイドラインの作成

京都大学附属図書館情報サービス課図書館専門員
梶川 俊明

- ❖ 大学図書館と個人情報保護法の概要
- ❖ 京都大学での対応
- ❖ 附属図書館での対応
- ❖ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)と業務上の指針(ガイドライン)の作成

大学図書館と個人情報保護法の概要

個人情報保護関連五法(平成15年5月23日成立)

1. 個人情報の保護に関する法律
2. 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律
3. 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律
4. 情報公開・個人情報保護審査会設置法
5. 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の施行に伴う関係法律の整備に関する法律

さらに

・個人情報保護に関する基本方針
(平成16年4月2日閣議決定)

各省庁のガイドライン

さらに

地方公共団体の個人情報保護条例

❖ 適応関係

国立大学(国立大学法人) 独立行政法人等の保有する個人情報
の保護に関する法律

私立大学 個人情報保護に関する法律

公立大学 地方公共団体の個人情報保護条例

大学共同利用機関法人 独立行政法人等の保有する個人情報
の保護に関する法律

❖ 個人情報保護とプライバシー保護

「プライバシー保護」 利用者の「秘密」の保護

「個人情報保護」 個人情報の適切な取扱いの義務

❖ 図書館が取扱う個人情報

- ・利用者情報
- ・利用情報
- ・個人情報関係資料
- ・図書館職員等の個人情報

❖ 個人情報関係資料

国立大学(国立大学法人)、大学共同利用機関法人
「法人文書」でなければ適用されない

私立大学 個人情報の保護に関する法律が適用される
適用外規程(第50条第1項第3号)

公立大学 地方公共団体の個人情報保護条例が適用される

京都大学での対応

- ・個人情報保護に関する法律
- ・独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律

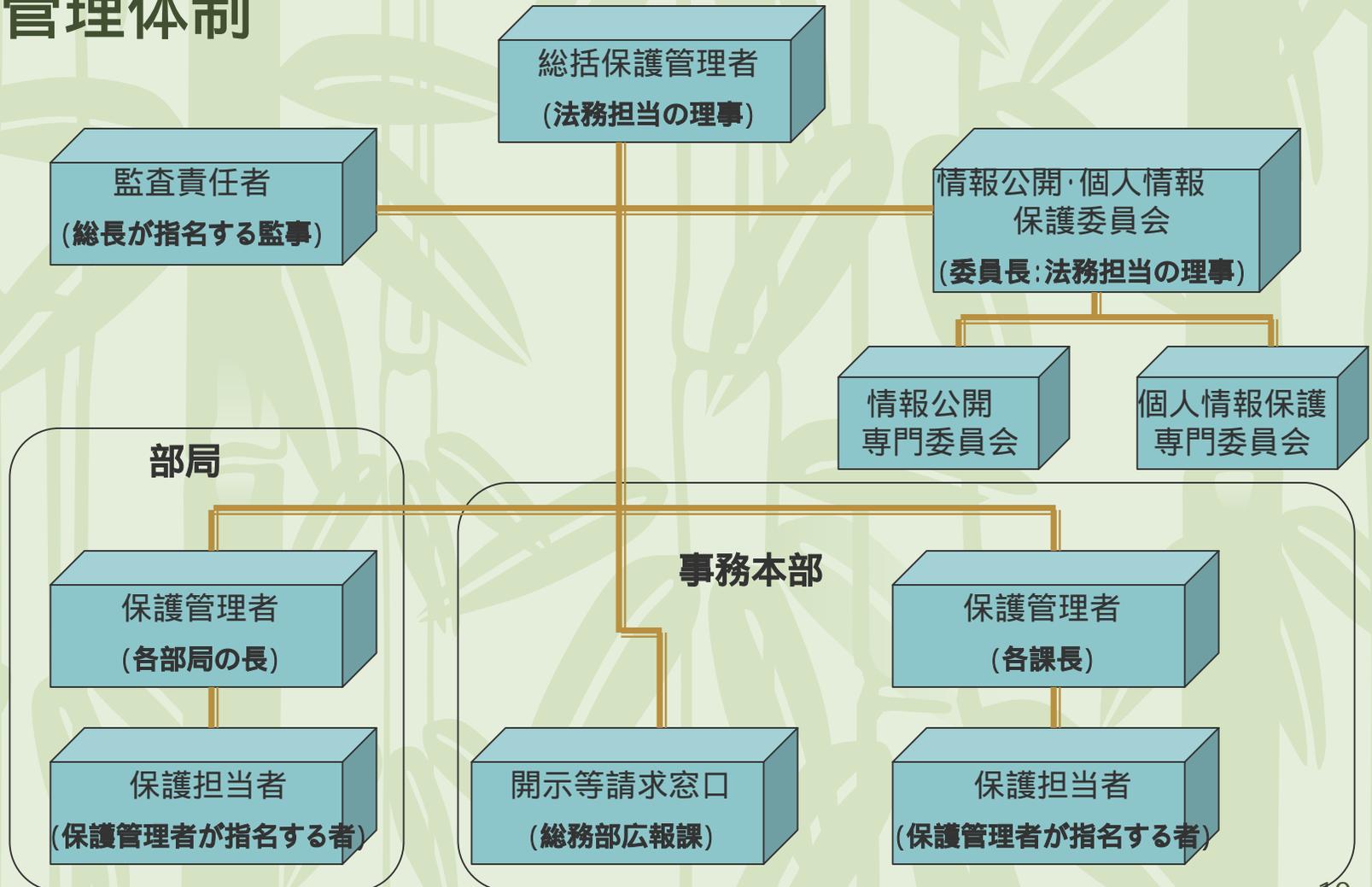
「京都大学における個人情報保護に関する規程」

(平成17年達示第1号/2005年7月25日改訂)

「個人情報のファイル簿一覧」

(102件、図書館は「利用者データ」)

管理体制



❖ 学内の動き

- ・「京都大学情報環境機構教育用システムにおける 個人情報の保護」京都大学情報環境機構
- ・「個人情報の取扱いについて」(京都大学入学案内)学生部入試課企画調査掛
- ・「プライバシー・ポリシー」京都大学ホームページ専門部会
- ・「附属図書館における図書館利用者の個人情報の取扱いについて」京都大学附属図書館

- ❖ 附属図書館セキュリティ委員会の実行委員会である附属図書館セキュリティ幹事会で検討

「京都大学における個人情報の保護に関する規程」

「附属図書館における図書館利用者の個人情報の取扱いについて」(プライバシーポリシー)

業務別のガイドラインの作成

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)と 業務上の指針(ガイドライン)の作成

- ❖ 大学の規程と部局のプライバシーポリシーと業務上のガイドライン
 - ・大学全体の規程 「京都大学における個人情報の保護に関する規程」
 - ・図書館利用者限定したポリシー 「附属図書館における図書館利用者の個人情報の取扱いについて」
 - ・業務上、利用者に対応するためのガイドライン 「附属図書館の利用者窓口における図書館利用者の個人情報の取扱いについてのガイドライン」

❖ 個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に必要な事項

- 1 . 個人情報の限定
- 2 . 適正な取得
- 3 . 利用目的の特定
- 4 . 第三者提供の制限
- 5 . 個人データの正確性の確保と安全管理
- 6 . (保有個人データの開示・修正等)

附属図書館における図書館利用者の個人情報の取扱いについて

京都大学附属図書館(以下「図書館」という。)は、「京都大学における個人情報の保護に関する規程」(平成17年度達示第一号)に基づき、図書館利用者の個人情報(以下「個人情報」という。)を以下の通り取扱います。

1. 個人情報とは
2. 個人情報の取得
3. 個人情報の利用目的
4. 個人情報の本学以外の第三者への提供
5. 個人情報の管理
6. 問い合わせ窓口

❖ ガイドラインの作成手順

- ・業務別又は係別に「個人情報」を扱う仕事を一つ一つ取り上げ、問題があるか検討し、あれば修正し、扱い方の取り決めをする。それらを集めて、用語、意味の統一を行い図書館としてのガイドラインを作成する。
- ・必要に応じて変更しながら維持していく。
- ・公にする必要はないが、内部資料として提示できるようにしておく。

附属図書館の利用者窓口における図書館利用者の個人情報の取扱いについてのガイドライン

(趣旨)

このガイドラインは、附属図書館の利用者窓口において図書館利用者の個人情報(以下「個人情報」という。)の取扱いについての細目を定める。

このガイドラインによる取扱いについては、その保護の重要性と適切な管理を行う責務を認識し、「附属図書館における図書館利用者の個人情報の取扱いについて」に基づき取扱はなければならない。

(資料運用係)

- ・学外者の入館、一時貸出等個人情報^の記入が必要な申請書は利用が終了次第、統計を取り、シュレッダーにかけ廃棄する。
- ・入退館システムのデータは日時処理で統計を取り、処理後は消去する。
- ・身分証等を預かる必要がある場合は、他の利用者の目に触れない場所で管理する。
- ・職員名簿等の「法人文書」は附属図書館では提供しない。また、公的な出版物以外の同窓会名簿等は別に取扱いを定める。
- ・督促のための電話は事務室内で行い、他の利用者に聞こえないよう考慮する。
- ・……………。